

2019年7月吉日

お客様各位

株式会社高浜生コン新木場工場
品質管理責任者 高浜浩之

工業標準化法の改正に伴う JIS 名称変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 30 年第 196 回通常国会において、「不正競争防止法等の一部を改正する法律」
(法律第 33 号) が可決成立し、工業標準化法が一部改正されました。(平成 30 年 5 月 30
日公布)

これにより、2019 年 7 月 1 日より、「工業標準化法」は「産業標準化法」に変わり、「日
本工業規格 (JIS)」は「日本産業規格 (JIS)」に変わりました。

弊社においては、お客様に提出する各種書類(配合計画書、工場概要書など)については、
適時「日本産業規格」に更新しますが、“JIS 適合認証書”及び“JIS 適合認証書附属書”につい
ては、次回更新時に変更となります。

なお、経過処置として、旧工業標準化法に基づく JIS は、次の改正までの間、新法に基づ
くものとみなされ、旧工業標準化法に基づく JIS マーク認証などは新法に基づくものとみな
されます。

ご理解の程、宜しく願い申し上げます。

敬具